

<交流及び共同学習・小集団学習講師（知的障害特別支援学級）>募集案内

採用予定人数	若干名
職務内容	<p>1 特別支援学級在籍児童生徒の通常の学級における学習活動の補助 2 給食、委員会活動等、校内の活動に関する補助 3 交流及び共同学習・小集団学習を行うために、学校長が必要と認めた教育活動</p>
勤務場所	<p>北区立小中学校のうち特別支援学級を設置している学校 知的障害特別支援学級設置校 小学校10校 中学校7校 ※勤務校は、採用決定後に通知いたします。</p>
対象者	<p>下の条件すべてに該当する者 ○小学校または中学校教員免許状取得者 ○特別支援学級における交流及び共同学習・小集団学習の主旨を理解し、積極的に交流学習等の支援に取り組む意欲のある者 ○学校に勤務する者として、品格ある行動のとれる者 ※受験日当日に地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。 ※特別支援教育巡回指導講師・交流及び共同学習・小集団学習講師（自閉症・情緒障害特別支援学級）と併願可（兼務は不可）。</p>
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
報酬額	<p>日額10,500円（地域手当相当額を含む） ※採用されるまでに給与改定が行われた場合は、その額によります。 ※通勤に係る費用は実費を支給します（1か月の上限額：55,000円）。 ※公務のための旅費には実費を支給いたします。 ※上記の他、勤務条件により期末手当の支給があります。</p>
勤務日数	<p>以下の4パターンのいずれかとなります（勤務校と調整の上決定） ①年 1 6 1 日（週4日程度） ②年 1 2 3 日（週3日程度） ③年 8 4 日（週2日程度） ④年 4 3 日（週1日程度） 4パターン共通 ※ 夏季等の休業期間中は除きます。 ※ 上記日数には、休日（下記）を含みません。</p>
勤務時間	<p>1日4時間30分勤務 ※勤務時間の主なパターンについては、別紙をご参照ください。</p>
休憩時間	なし
週休日・休日	<p>週休日：日曜日及び土曜日 ※その他の週休日は、勤務表（シフト表）によって定める。 ※ただし、土曜日に勤務する場合（土曜授業等）については、週休日の振替を行う。 休日：祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、その他北区規則で定める日</p>
休暇	年次有給休暇・慶弔休暇等あり
時間外労働	<p>原則なし ※ただし、学校行事等対応の場合3時間（間に45分以上の休憩時間取得すること）まで可能（学校長の指示によります）。</p>
加入保険	適用なし
再度任用	4回まで可※ただし能力実証の結果が良好であること。
選考方法	<p>第1次：書類選考 第2次：面接（第1次選考合格者のみ） ※第2次選考は、令和8年1月中・下旬を予定しています。</p>
申込方法	<p>次のものを揃え、申し込みをしてください。 1 北区会計年度任用職員（交流及び共同学習・小集団学習講師）申込書 2 教員免許状の写し ※応募書類は、採用・不採用の結果を問わず返却いたしません。</p>
申込期限	<p>令和8年1月7日（水） ※郵送の場合は当日必着 ※持参の場合は、土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除き、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。</p>
申込先	<p>住所：〒114-8546 北区滝野川2-52-10 滝野川分庁舎 3階1番窓口 北区教育総合相談センター・交流及び共同学習・小集団学習講師採用担当 電話 03-3908-1326 FAX 03-3908-1327</p>